

シーン ー 8 低炭素型水ライフスタイル導入支援事業

事業目的

節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽(設置主体が個人のものに限る)を住宅に導入する県民に対し設置費用の一部を補助することで、家庭における水ライフスタイルの低炭素化を促します。

事業効果

CO2削減効果	357t-CO2
その他	-

事業内容

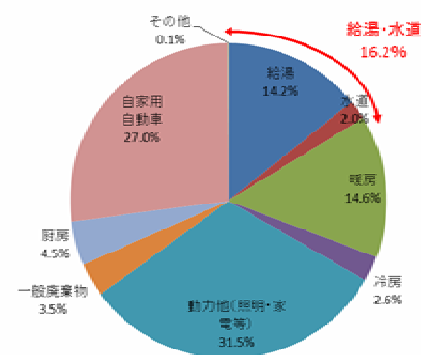
節湯水栓(2口以上), 節水型トイレ及び低炭素型浄化槽(設置主体が個人のものに限る)の全てを設置し、「わたしのe行動宣言」登録を行った県民に対して、補助金を交付します。

【平成26年度事業費】 36,000千円

【平成26年度事業量】 600世帯

【補助額】 定額 6万円/世帯

家庭からのCO2排出量(用途別)



出展)温室効果ガスインベストリオフィス(2010年度)

現状

宮城県における民生家庭部門の二酸化炭素排出量は、直近の2010年のデータで1990年比約58%増の3,510千t-CO2と増加が著しいです。

家庭に関連して排出される二酸化炭素のうち、給湯及び水道水の使用に由来するものは、全体の16.2%を占め、自動車、その他動力(照明、家電等)に次いで多くなっています。

税導入後のイメージ

節湯水栓, 節水型トイレ, 低炭素型浄化槽の設置によって、無理をせず家庭での二酸化炭素排出量を削減します。



節湯水栓

節水型トイレ

低炭素型浄化槽